

ピンク撮っとり！鳥取フォトコンテスト 募集要領

1 「ピンク撮っとり！鳥取フォトコンテスト」について

ピンクに萌えあがる鳥取に恋！

「ピンクの恋山形駅」「ピンクのカレー」「ピンク醤油」「ピンクSL」…などなど。鳥取はピンク色に燃えています。

ピンクは鳥取からのラブコール。鳥取県では、鳥取県にまつわる「ピンク」「ラブ」をテーマとした写真を募集します。ぜひご応募ください。

2 募集期間

平成28年4月28日（木）～平成28年7月31日（日）

3 募集テーマ

テーマ1：「鳥取ピンク」…鳥取にまつわる又は鳥取をイメージさせるピンクなもの

テーマ2：「鳥取ラブ」…撮影者やモデルの「鳥取ラブ」が表現されたもの

※鳥取県に関する、テーマに合致するものであれば、撮影場所は鳥取に限りません。

4 賞金

グランプリ 賞金10万円（1点）

月間賞 賞金1万円（毎月各テーマ1点）

※4月応募作品は5月の作品として取り扱います。

※審査員が選定します。

5 応募資格

募集テーマに該当するものであれば、どなたでも応募できます。（プロ、アマ、年齢、性別、国籍を問いません。）ただし、毎週1人5点までとします。

6 応募作品について

(1) テーマに該当すると撮影者が判断したものであれば、撮影地は問いません。

(2) 応募作品は、概ね5年以内に撮影した撮影者が著作権を有するオリジナル作品であって、他のコンテストに入賞していない作品に限ります。

(3) 画像加工した作品でも応募可能ですが、過度に加工したもの、複数の写真をコラージュしたもの、及び写真内に文字を追加したものは審査対象外とします。

(4) 内容が公序良俗に反するもの、法律や公共ルールに違反した作品は審査対象外とします。

(5) 作品の形式は、横640px以上、縦640px以上のJPEG形式の電子データとします。

(6) 著作権、肖像権など第三者の権利を侵害する作品は応募できません。肖像権、著作権等については、応募者の責任で使用許諾を得た上で応募してください。応募作品について第三者から権利侵害等の申し入れがあった場合、応募者がすべての責任を負うものとします。

7 応募方法

以下のいずれかによりご応募ください。

【Facebookページへの応募】

Facebookページ「ピンク撮っとり！鳥取フォトコンテスト」アカウント（URL <https://www.facebook.com/pinktottori>）に、メッセージ機能を使い、【応募テーマ】【作品タイトル】【撮影年月】【撮影場所】【コメント（任意）】を添え、電子データを提出してください。

【電子メールによる応募】

電子メールで、タイトルを「ピンク鳥取コン」とし、メール本文に【氏名・住所】【応募テーマ】【作品タイトル】【撮影年月】【撮影場所】【コメント（任意）】をそれぞれ記載し、写真の電子データ（概ね5MB以内）を添付して、以下のアドレスに送付してください。

送付先 kouhou2@pref.tottori.jp

8 応募作品の取扱について

- (1) 作品の著作権は撮影者に帰属します。
- (2) 応募者は、作品を撮影者の名前（匿名可）を付した上で、フェイスブックページ上で随時紹介することに、応募時点で同意したものと見なします。
- (3) 応募者は、グランプリ及び月間賞を受賞した応募作品を、鳥取県のPRを目的とした広報活動において無償で使用又は貸与することに、応募時点で同意したものと見なします。
- (4) 写真の紹介、使用に当たっては、画像のサイズ等を調節することがあります。

9 コンテストについての問合せ先

鳥取県元気づくり総本部 広報課 とっとり発信担当

電話番号 0857-26-7097 ファクシミリ 0857-26-8122

電子メール kouhou2@pref.tottori.jp

フェイスブック <https://www.facebook.com/pinktottori>

鳥取県ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/256771.htm>